

市区町村名：木曽郡木曽町

木曽税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
か	開田高原末川	全域	30	1.1	純 3.6	純 6.4	純 6.1	純 6.1		
	開田高原西野	開田高原保健休養地	30	1.1	—	—	比準	比準		
		上記以外の地域	30	1.1	純 3.9	純 4.0	純 3.7	純 3.7		
し	新開	都市計画の用途地域の指定がある地域	30	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域								
		1 木曽駒高原保健休養地、才勝別荘地 南宇山保健休養地	30	1.1	—	—	比準	比準		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 1.9	純 8.6	純 4.0	純 4.0		
	新開福	都市計画の用途地域の指定がある地域	30	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	30	1.1	純 1.9	純 8.6	純 4.0	純 4.0		
ひ	日義	木曽駒高原別荘地	30	1.1	—	—	比準	比準		
		木曽川より東側の地域	30	1.1	純 3.4	純 9.1	純 5.0	純 5.0		
		上記以外の地域	30	1.1	純 3.4	純 9.1	純 6.0	純 6.0		
ふ	福島	都市計画の用途地域の指定がある地域								
		1 J R 中央本線と木曽川と八沢川に囲まれた地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	30	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域								
		1 木曽駒高原保健休養地、才勝別荘地 南宇山保健休養地	30	1.1	—	—	比準	比準		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 2.6	純 12	純 3.4	純 3.4		
み	三岳	オリンパス三岳、木曽白樺バカンス高原	30	1.1	—	—	比準	比準		
		上記以外の地域	30	1.1	純 3.6	純 4.0	純 3.2	純 3.2		